

## 第2回 教育研究評議会記録

日 時 平成17年6月22日（水） 13：30～16：00

場 所 柏原キャンパス事務局棟 大会議室

出席者 稲垣学長，長尾，栗林，中岡，福岡，石田，横山，木立，岸本，米川，磯村  
入口，越桐，宮野，東，伊藤，定金，高橋，奥埜，白石，安井  
以上各評議員

陪席者 下谷監事，近藤学長補佐（教務担当）

開会に先立ち，事前に傍聴申請があった1名に対し，議題（3）～（7）および報告事項の傍聴が許可された。

冒頭，第1回教育研究評議会記録（案）の確認が行われ，議題（1）の審議内容の文言を修正の上，次回評議会に再提示することが決定された。

### 議題

- （1）平成17年度教員昇任計画について  
稲垣学長から資料に基づき説明が行われ，昇任6件が提案され，原案どおり了承された。
- （2）平成18年度教員人事について  
稲垣学長から資料に基づき説明が行われ，大学院担当1件が提案され，原案どおり了承された。
- （3）平成16年度実績報告書について  
稲垣学長から資料に基づき概略説明が行われた後，中岡理事から補足説明があり，原案どおり了承された。  
なお，主な審議状況は次のとおりである。

#### <主な審議状況>

- ・実績報告書の記載内容と自己点検評価の整合性について質問があり，自己点検評価は各部局の取組内容について説明責任を果たせるようブラッシュアップしていくものである。一方，業務実績報告書は中期目標・中期計画の達成状況評価であり，自己点検評価と性質が異なると答弁が行われた。
- ・V「その他の業務運営に関する重要事項に関する特記事項」の1「施設の有効活用への取組み」について，全学共用スペースの設置自体は理解できるが，当スペースを活用して新しく展開していこうとする人材に対して維持管理費用を徴収することに矛盾があり，施設の有効活用になっていない。したがって，施設の有効活用を実際に促進できる方法を考えていただきたい。また，2「施設の整備への取組み」について，柏原の学生と天王寺の学生の間で差が出ないような対応をお願いしたいと意見があった。

- ・ V 「その他の業務運営に関する重要事項に関する特記事項」の1 「施設の有効活用への取組み」について、本報告書は平成16年度の進行状況を記載することが原則であるにもかかわらず、平成17年度4月に制定の「国立大学法人大阪教育大学施設の有効活用に関する規程」が記載されていることに疑問を感じるとの意見に対し、次のとおり答弁が行われた。

平成16年8月から施設整備管理室で施設の有効活用の枠組みを検討していることにより本報告書に盛り込んだが、記載内容を最終点検するつもりである。また、運営機構室における取組について、教職員の間で達成の認識に違いがないよう、一体性をもって説明することが課題である。
- ・ 年度計画「天王寺キャンパスについてはPFI導入による施設整備について検討を進める」に関して、現状を説明していただきたいとの質問に対し、天王寺キャンパスの再開発計画は中長期的な目標であるため、平成17年度PFI事業実施準備経費の概算要求を行っており、平成18年度も同様の措置を予定している。しかし、まだ具体的な進捗に大きな展開が見られないのが実情であると答弁が行われた。
- ・ 天王寺キャンパスの道路の改修等、予算的に困難な内容もV 「その他の業務運営に関する重要事項に関する特記事項」の2 「施設の整備への取組み」に記載すべきであるという意見に対し、キャンパス内の道路の改修等の施設整備は学生にとって大きな課題であるため、緊急度の高い事項から順次取り組んでいる。また、施設整備に関して気付いた点があれば施設課までお知らせいただきたいと答弁が行われた。
- ・ 全体的な状況（2）経営戦略（学長方針）に「教員養成課程では、校種別の教員養成から小中統合型の教員養成への移行を図るとともに、実践的指導力の向上を目指した養成教育の改革を進める。」と記載されている。このことの拘束性はどの程度であるのかという質問に対し、平成16年度の取組において、学長が全学に方向性を示す経過があったという意味で、本報告書に盛り込んでいることを御理解いただきたいと答弁が行われた。
- ・ 平成17年3月に開催の全学説明会で本学の方向性を示しているが、その内容が「全体的な状況」の中に記載されていない。そのため、平成16年9月の全学説明会で説明した内容のみが一人歩きする感がある。従って、平成17年3月の全学説明会で示した内容を主として盛り込む必要があるのではないかという質問に対し、本報告書の提出期限までに再検討すると答弁が行われた。

（4） 大学コンソーシアム大阪の単位互換事業への参加について

稲垣学長から資料に基づき説明が行われた後、長尾理事から補足説明があり、原案どおり了承された。

なお、概要および審議状況は次のとおりである。

< 概要 >

- ・ 大阪教育大学は、大学コンソーシアム大阪が平成18年度から実施を予定する単位互換事業に参加するものとする。

なお、参加にあたっては、本学学生への教育上のメリットを考慮するとともに、本学専任教員にとって過大な負担とならないよう配慮するものとする。

- ・単位互換事業の内容をオンキャンパス科目とセンター科目の2本の柱で組み立てることとする。センター科目は、「大阪学」と資格関係科目とで構成することとする。

○オンキャンパス科目・・・会員が会員の学生に提供する科目の中から単位互換に供する科目を選び、受講枠の一部を他の会員の学生に割り振るもので、キャンパス内提供を前提とする。

○センター科目・・・都心部の会場で提供される科目で、それを提供する会員にとっては提供科目数の増加となる。センター科目を提供する会員には、一定額の助成金を考える。

○「大阪学」・・・歴史・文化・芸能・学術・産業・生活・まちづくり・地理言語等の分野にわたって講座を組み立て、大阪のもつ価値と豊かさの再認識と大阪ブランドの引き上げを期する。

○資格関係科目・・・主に教職科目を想定。資格関係科目はセンター科目として都心部の会場で開催することを原則とするが、提供会員の都合によりオンキャンパス開催も可とする。

#### <主な審議内容>

- ・本学では、既に四大学との間で複数科目の単位互換を実施している。また、放送大学との単位互換も検討中である。したがって、本案とこれらの単位互換を含めた全体的な将来像を提示していただきたいと意見があった。
- ・大学コンソーシアム大阪の単位互換事業に参加することのメリットについての質問に対し、大学相互で特色ある科目を提供しあうことにより、学生が目指す教育目標に沿った科目の受講が可能となると答弁が行われた。
- ・教職科目の対象範囲、教員免許や科目等履修生との関係等を全体的に考慮した上で、十分に検討する必要があると意見があった。
- ・今後、他大学から教職科目開講の需要がある場合、本学は有料で講座を提供する可能性はあるのかという質問に対し、将来的に有料で開講する可能性は有り得ると答弁が行われた。

#### (5) 平成18年度のカリキュラムに関する基本方針について

稲垣学長から資料に基づき概要説明が行われた後、長尾理事から詳細説明があり、審議の結果、次回評議会に持ち越しとなった。

なお、概要および主な審議内容は次のとおりである。

## <概要>

### 1. 基本的な事項

- (1) 専門教育科目を中心にカリキュラムの改革を進める。
- (2) カリキュラム全体のスリム化を進める中で、教員養成課程と教養学科の教育課程を総合的に見直し、相互にカリキュラムの補完性の拡大を図る。
- (3) 教員養成課程及び第二部にあつては、実践力重視の教員養成への質的転換を図るとともに、教員養成の新たな動向に対応したカリキュラムへと移行を図る。  
また、教養学科にあつては、教員免許取得の促進に対応したカリキュラムの検討を行う。

### 2. カリキュラム改正の留意事項

- (1) 専任教員や非常勤講師の配置数の変動を考慮したカリキュラムに改める。
- (2) 教員養成教育を4年間にわたる体系的な教育課程として整備・充実させる。
- (3) 「学校安全」に関する科目を教員養成教育に必要な科目として整備充実させる。
- (4) 卒業および修了要件単位の総数は変更しない。
- (5) 新規開設科目は Semester 制に対応する半期開講科目を原則とする。
- (6) 受講者数の極端に少ない授業科目の見直しを行う。
- (7) 大学院については、大学院改革との関連において必要な改正を行う。

## <主な審議事項>

- ・平成17年度は方針であったのに、平成18年度はなぜ基本方針となるのかという質問に対し、平成17年度は、具体的な単位数まで記載していたため、基本方針とすることに不自然さがあった。しかし、平成18年度は、単位数等、具体的な内容を記載していないため、基本方針としているとの答弁が行われた。
- ・基本的な事項(1)に記載のとおり、専門教育科目を中心にカリキュラムの改革を進めた場合、履修基準を変更しなければならない事態が生じる可能性がある。その場合、履修基準の変更はどこまで許容されるのかという質問に対し、原案の段階では履修基準の変更を考えていなかったが、もし履修基準の変更を実施しなければならない場合は検討を進めていきたいとの答弁が行われた。
- ・基本的な事項(3)に記載の「実践力重視の教員養成への質的転換を図るとともに、教員養成の新たな動向に対応したカリキュラムへと移行を図る。」について、これまでも教員養成課程において実践力の育成は重視してきたが、どの点に問題があり、教育実習改革以外にどのような事項を指しているのかという質問に対し、例えば、課程認定の実地調査で指摘があったとおり、総合演習の内容の改善が該当するとの答弁が行われた。
- ・基本的な事項(3)に記載の「教員養成の新たな動向に対応したカリキュラム」の要点に関する質問に対し、次のとおり答弁が行われた。

現在、組織的・体系的な教員養成のカリキュラムが欠けていると言われており、十分に現場を担える教師を養成しきれていないとの指摘もある。現場を担える教師になるためには、教える立場にたった教科理解等多くの課題がある。現在、多くの大学では免許法を超えた新しい教員養成教育に取り組んでおり、各教科で実践力研究を導入している事例もある。また、新たな教員養成の動向により、今後、新規参入してくる大学の教員養成とは異なる「本家老舗」としての役割がある。これらのことを念頭に置いたカリキュラム改革を進めていかなければならない。

- ・ 基本的な事項（２）「教員養成課程と教養学科の教育課程を総合的に見直し」および（３）「教員養成への質的転換」という文言がある一方、（３）には「教養学科にあつては、教員免許取得の促進に対応したカリキュラムの検討を行う。」と記載されている。このような文言に基づけば大きな改革のように思える。もし、平成１８年度に見直しを進めた場合、平成１９年度以降の見直しとどのように関係してくるのかという質問があった。
- ・ もし、２学部構想を前提にしての議論であれば、おそらく今の免許の取得の仕方とそれほど齟齬はないと思われる。しかし、３月１７日に開催の全学説明会の方向で教員養成を考えるならば、教養学科の免許取得の方法等について、改めて検討する必要があるという意見があるが、この点についてどのように考えるかという質問があった。
- ・ 「学校安全」について、教養基礎科目と別に教員養成課程で新たに開講する方向であるのかという質問があった。

上記３点の質問について、次回評議会にて回答することになった。

（６） アドミッションポリシーについて  
次回評議会に持ち越しとなった。

（７） 教育研究評議会の運営に関する細則の制定について  
次回評議会に持ち越しとなった。

#### 報告事項

- （１） 附属図書館天王寺分館長の任命について
- （２） 平成１８年度入学者選抜要項について
- （３） 平成１８年度センター試験を課さない推薦入学学生募集要項について
- （４） 平成１８年度第二部（夜間）小学校教員養成５年課程第３年次編入学学生募集要項について
- （５） 平成１８年度特殊教育特別専攻科学生募集要項について
- （６） 平成１８年度学部私費外国人留学生募集要項について
- （７） 平成１８年度大学院教育学研究科（修士課程）学生募集要項について
- （８） 平成１７年度オープンキャンパスの実施について
- （９） その他「新時代の大学院教育－国際的に魅力ある大学院教育の構築に向けて－（中間報告案要旨）」について

(1) ～ (7) ならびに (9) について、稲垣学長から資料に基づき説明が行われた。また、(1) について、稲垣学長から、下記のとおり附属図書館天王寺分館長が任命された旨の報告があった。

・ 附属図書館天王寺分館長                      教授      島影 和夫 (実践学校教育講座)

以 上